



# 令和7年度神戸大学教養教育改革について（〔特集〕 教養教育のあり方を考える）

菊池, 誠

---

(Citation)

大學教育研究, 32:3-10

(Issue Date)

2024-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100488352>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100488352>



## 令和 7 年度神戸大学教養教育改革について

### On the Reformation of Liberal Arts Education of Kobe University in 2025

菊池 誠 (神戸大学 大学教育推進機構 教養教育院 院長)

#### 要旨

戦後の我が国の大学教育は、低学年向けの共通教育と高学年向けの専門教育に区別され、共通教育はさらに教養教育と専門教育の導入である基礎教育に分類されてきた。神戸大学は平成 3 年 (1991 年) の大学設置基準の大綱化以降、平成 4 年 (1992 年) の教養部解体と教養原論の導入、平成 15 年 (2003 年) の神戸大学と神戸商船大学との統合、平成 28 年 (2016 年) の神戸スタンダードの導入と教養原論の廃止と、およそ 12 年ごとに教養教育のあり方を大きく変えてきた。

平成 28 年 (2016 年) の改革では、神戸大学の学生が卒業時に身につけるべき共通の能力として「複眼的に思考する能力」「多様性と地球的課題を理解する能力」「協働して実践する能力」からなる「神戸スタンダード」が定められ、この三つの能力に対応して、主に 1・2 年生が学ぶ「基礎教養科目」「総合教養科目」、主に 3・4 年生が学ぶ「高度教養科目」が導入され、4 年間を通じて教養を学ぶカリキュラムが構築された。

このカリキュラムが導入されてから 6 年以上の歳月が過ぎ、少なからぬ問題が見られるようになった。教育戦略企画部門会議は 2022 年度に教養教育検討 WG を設置し、さらにその下に作業部会を置いて、教養教育改革を検討した。その結果、令和 7 年 (2025 年) 度から新しいカリキュラムのもとで教養教育を実施することとなった。この新しいカリキュラムの基本的な枠組みと考え方を紹介する。

#### 1. はじめに

平成 27 年 (2016 年) 度から実施されている現行の神戸大学の教養教育カリキュラム (以下、旧カリキュラム) では、「神戸スタンダード」の「複眼的に思考する能力」「多様性と地球的課題を理解する能力」に対応する「基礎教養科目」「総合教養科目」が全学共通授業科目として教養教育院で開講され、各 6 単位 (主に理系) または各 8 単位 (主に文系) の修得が卒業要件とされた。また、「神戸スタンダード」の「協働して実践する能力」に対応する「高度教養科目」が他学部向けと自学部向けの授業科目として各学部の責任で開講され、他学部向け 2 単位を含む 4 単位の修得が卒業要件とされた。

この教養教育カリキュラムの「高度教養科目」には以下の問題があった。

1. 各学部が独自に開講し抽選登録等を実施するため、希望する授業科目の履修が難しく、

抽選結果次第では卒業単位が揃えられない。

2. 他学部向は「基礎教養科目」に似たものになり、自学部向けは実質的には専門科目であるため、必ずしも「高度教養科目」の教育目標に対応していない。
3. 大規模学部の学生が小規模学部で開講される「高度教養科目」を履修するため、小規模学部の教育負担が大きい。

また、旧カリキュラム全体については、以下のような問題があった。

1. 各学部に配当されている授業科目に偏りがあり、選択の余地が少なく、抽選登録のため希望の授業科目を履修できないことが多い。
2. 実際の授業科目の構成は必ずしも「基礎教養科目」「総合教養科目」の教育目標に対応していない。
3. 2年生から自学部キャンパスで授業を受けるため、遠隔地キャンパスの学生は2年生以降に「基礎教養科目」「総合教養科目」の履修が困難になる場合がある。
4. 専門科目等との重複を避けるため「基礎教養科目」「総合教養科目」には履修制限をかけているが、制限が煩雑であり、対応するための事務作業量が膨大である。
5. 他大学との共修や社会人の履修など、最近の社会的要請に対応できない。

ただし、これらの問題は旧カリキュラムから予見可能なものばかりである。旧カリキュラム導入の際には、これらの問題は時間と共に解決されるという期待があったと考えられる。想定外であったのは問題そのものではなく、問題への対応可能性であろう。

令和7年(2025年)度から実施予定の新しい教養教育のカリキュラム(以下、新カリキュラム)は、このような「高度教養科目」の問題や、旧カリキュラム全体の問題の解決を目指すものである。

## 2. 改革の基本方針

教育に関する期待や要求は矛盾に満ちている。自主性を尊重すると言いながら怠惰な態度は許さず、暗記は重要でないと言いながら知識不足を嘆く。また、何の副作用も伴わない教育の改革はあり得ない。雑な成績評価は良くないと評価基準を厳格化すれば、教育内容は多少なりとも影響を受け、厳格化の度が過ぎれば成績評価は形骸化してしまう。

教育に関するあらゆる取り組みにプラス・マイナスの両面がある。完璧なカリキュラムなどといったものは存在しない。カリキュラムには妥協が必要である。しかし、行き当たりばったりの妥協は混乱を招く。カリキュラムの設計には、迷ったときの判断基準となり得る、単純で明確な基本方針が必要である。

新カリキュラムの設計では、以下の四点を改革の基本方針とした。

1. 学生の自主性を最大限に尊重し、学びたいものを学べる制度とする。

2. 現時点での完成度よりも、将来の改変の容易さを優先する。
3. 履修ミスを防ぎ事務作業を削減するため、極力例外を持たない単純な制度とする。
4. 原則として現行の授業内容を修正せずに対応可能な改革とする。

これらを基本方針として掲げることは、その結果として生じる副作用は、多少のものは許容するということである。

### 3. 神戸大学の教育原理

神戸大学には教育理念、教育原理、教育目的、教育体制、教育評価からなる教育憲章が定められている。このうち、教育原理は以下のようなものである。

(教育原理) 神戸大学は、学生は個人的及び社会的目的の実現に向けて、その潜在能力を最大限に発揮できるよう、学生の自主性及び自立性を尊重し、個性と多様性を重視した教育を行うことを基本原理とする。

教育憲章のようなものは、しばしば、空虚で代わり映えしない美辞麗句として軽視されがちである。しかし、大学として教育憲章を掲げる以上、それは神戸大学の全構成員が最大限に尊重すべきである。

基本方針1はこの教育原理を反映したものである。基本方針1に基づいて、新カリキュラムは「何を履修してはならないのか」ではなく「少なくとも何を履修すべきなのか」を定めるものと考え、科目間の垣根を取り払い、履修制限は一切行わないこととした。

具体的には、旧カリキュラムでは異なる科目であった「基礎教養科目」「総合教養科目」「外国語科目」などを「教養科目」として統一し、「教養科目」の中に「人文系、社会系、自然系、総合系」の区分を設けて、その4つの区分から合計12単位、「人文系、社会系、自然系」のうち所属学部に対応する区分以外から8単位の修得を標準の卒業要件とした。

新カリキュラムでは、例えば、理系学部の学生であっても自然系の「教養科目」が履修可能である。このことは、旧カリキュラムの考え方に反する。しかし、理系学部の学生であっても高校理科の全てを学んでいる訳ではない。そもそも授業科目は難易度に従って線形に並ぶような単純なものではないし、「教養科目」は興味深い話題の講義が多いので、自分の専門領域の「教養科目」を履修することは必ずしも無意味ではない。

自分の専門領域の「教養科目」を履修することにはメリットもデメリットもある。その是非は簡単には判断できず、判断に困ったときのために基本方針がある。そして、基本方針1に従うということは、一定の枠を設けてデメリットの最小化を図った上で、学生に授業科目の選択を任せるということである。

新カリキュラムには「教養科目」に「基盤系」という区分があり、「基盤系」の「教養基礎、外国語基礎、情報基礎、データサイエンス基礎学」の4科目4単位は全学共通で必

修とされている。必修科目を設けることは、基本方針1に反しているようにも見える。しかし、「教養基礎、外国語基礎」は大学教育の意図や目的を学生に伝えるための授業科目、「情報基礎、データサイエンス基礎学」は他の授業科目必要となる基礎知識のための授業科目であり、他の授業科目とは性格が大きく異なる。

この4単位を必修とすることは、授業科目の選択を学生に任せるために必要なものである。自主性及び自立性を尊重することは、決して放任することではなく、必要な準備を十分に行なうことを前提とするものである。

基本方針1の代わりに、「履修すべき内容を精査し、学部学科ごとに教養科目を固定する」という基本方針1'を採用するという選択肢もある。この基本方針1'は基本方針1より劣るものではなく、教育効果という観点からはむしろ優れているとも考えられる。学生に授業科目の選択を任せてしまえば、無駄なことをする学生や手を抜く学生が現れて、教育効果は下がるかも知れない。

しかし、何が何に役立つのかを我々が十分に把握できていないわけではない。学生に強い制約を課せば、予想を超えた学生の出現は難くなる。

基本方針1'ではなく基本方針1を選ぶのは、教育憲章に先に紹介した教育原理を取り入れたように、教育効果よりも学生の自主性や自立性を尊重する大学を我々が目指しているからである。基本方針1を選ぶことは、責任を伴う判断である。その責任には、その選択を意味のあるものにする手立てを十分に講じることや、その判断を下したことを忘れずに考え続けていくことが含まれている。

#### 4. 内容と制度

カリキュラムには内容と制度という二つの側面があり、カリキュラムの完成度にも内容と制度という二つの側面がある。今回の改革では基本方針2にあるように、この二つの側面のいずれにおいても、現時点での完成度よりも、将来の改変の容易さを優先することにした。

内容は常に改善していく必要があるが、そもそも完全ということはある得ないので、完成度の過度の追求は弊害が大きくなる恐れがある。制度は極端なことをいえば破綻していなければどうでも良く、完成度の過度の追求は自己満足でしかない。内容も制度も、完全でないこと自体は問題ではない。一番の問題は、カリキュラムの完成度を過度に追求し、この二つの側面を混同することで、将来の改変の容易さが損なわれることである。

旧カリキュラムは「神戸スタンダード」と名付けられた理念に基づいて設計されているが、この理念に厳格に対応付けられているのは内容ではなく制度である。共通教育のように科目数が膨大になると、個々の授業科目の内容は容易には変えられない。カリキュラムに「神戸スタンダード」の理念を取り入れるためには、理念に制度を対応させる必要があったのであろう。しかし、それは実質を伴わずに「見せ方」を変えることでしかない。

「神戸スタンダード」で定められた「複眼的に思考する能力」「多様性と地球的課題を理解する能力」「協働して実践する能力」という三つの能力が普遍的に重要であることは言うまでもないが、改めて「神戸スタンダード」で示されなくても、それらが重要であることは皆が重々承知している。三つの能力が強調されることには時代背景がある。今なら強調されるのはおそらく「アントレプレナーシップ」や「価値共創」であり、それらもまた普遍的に重要であるが、やがてまた別の言葉に置き換わっていくであろう。

理念を制度に結びつけると、理念との整合性を保つために制度の改定が難しくなり、逆に、理念を修正するたびに制度の改定が必要になって大変である。理念を制度に紐づけると互いに邪魔をして、理念も制度も改定が容易ではなくなる。特定の理念に偏らない中立な制度のもとでなら、理念と制度は独立に修正できる。理念を制度によって表すのではなく、多様な理念に対応し得る普遍的な制度を採用すべきである。

もちろん、「人文系、社会系、自然系、総合系」の区分を持つ新カリキュラムも特定の理念に依存している。しかしその理念は、良し悪しは別として、長い歴史を持つ比較的安定したものであり、現在の神戸大学の組織構造を反映する歳月の経過に伴う変化が穏やかなものである。

なお、制度は理念に中立であるべきだとしても、「神戸スタンダード」などの理念に対応する教育が不要な訳ではない。新カリキュラムでは「教養科目」に一元化して単純な制度としているが、「教養科目」に設けられた区分「総合系」を柔軟に変更可能な「細目」に分類し、それぞれの「細目」の中に目的に応じた入門的科目を置いて、その入門的科目を中心に理念に応じた教育を展開する。

必修である「基盤系」の「教養科目」と、理念に対応し柔軟に変更可能な「総合系」の「教養科目」は、新カリキュラムの目玉である。

## 5. 制度の単純化

制度は複雑になればなるほど管理の手間も運用上のミスも増え、改訂も困難になる。制度を安定的に運用し、将来の改革を容易にするためには、例外の少ない単純な制度が望ましい。これが基本方針3である。

旧カリキュラムでは教養系の科目を「基礎教養科目」「総合教養科目」「高度教養科目」の三つに厳密に分類して必要単位数を個別に設定したこと、もはや例外処理とは言い難い規模で学部学科別・入学年度別に詳細に履修制限をかけたことで、履修ミスを防ぐための履修指導に多くの労力が必要になった。さらには、開講コマ数の調整のために「総合教養科目」を「基礎教養科目」に移動させるなど「神戸スタンダード」の理念を無視した運用もある。旧カリキュラムは理念を無視した運用をしながら学生には複雑な制度の遵守を強いる、矛盾の大きなものであった。

新カリキュラムでは履修制限は一切設けず、形式的な区別は極力減らして旧カリキュラ

ムでは8科目あった「全学共通授業科目」を「教養科目」「資格免許のための科目」「共通専門基礎科目」の3科目に集約し、それ以上の細かい分類は「教養科目」の中に運用上の区分を設けて単純化することで、現在は想定していない将来のカリキュラムの変更に柔軟に対応できるようにした。

例えば、英語で実施する教養系の授業科目と外国語系の授業科目の相互認定を可能とする制度が考えられるが、旧カリキュラムのように教養系の授業科目と外国語系の授業科目が形式的に異なる科目とされていた場合には、そのような制度の導入は難しい。実際に導入するかどうは別としても、制度を単純化することで、そのような制度の検討が意味を持つようになる。

## 6. 今後の展開

さて、基本方針4では、原則として現行の授業内容を修正せずに対応可能な改革とするとされている。このことには二つの理由がある。一つは、カリキュラムの改革時には一定期間、旧カリキュラムと新カリキュラムが併存するが、授業内容を変更してしまうと旧カリキュラムに対応できなくなることで、もう一つは、制度と授業内容の両方に一度に変更することは負担が大きすぎることである。制度の改革をスムーズに進めるためには、内容を変更しないことが望ましい。

今回の改革はあくまでも制度に的を絞っており、より好ましい教養教育を実践するという観点からは十分なものではない。今後、検討を進める必要がある事柄に、例えば、以下のようなものがある。

1. 時間割の再構成とオンデマンド授業の積極的導入
2. 教養系の授業科目と外国語系の授業科目の連携

新カリキュラムには大きな問題が二つ残されている。一つは、学部別に配置されている授業科目に偏りがあり、さらに授業科目ごとの学生定員に限りがあり抽選登録であるため、学生は希望する授業科目を履修できない場合が多いこと、もう一つは、開講授業科目数がクオータ単位で500クラス以上と極めて多く、教員の教育負担が大きいことである。

この二つの問題を解決するためには、授業科目の配置や開講授業科目数、開講形態を再検討する必要がある。具体的には、「教養科目」の授業時間を統一化して授業科目の偏りを解消することや、分野ごとに超大人数のオンデマンド授業を開講し、対面授業は意欲的な学生を対象とした比較的少人数の授業科目とすることなどが考えられる。

教養系と外国語系の授業科目の連携は、前節で例示した単位の相互認定などが挙げられるが、そのことに限らず、外国語教育のあり方の検討が必要である。

このような改革は全ての学部の時間割構成を巻き込む大きな改革となるため、相当な備期間が必要であること、旧カリキュラムで履修する最後の学生が令和6年(2024年)度に

入学し、令和9年（2027年）に卒業することから、実施するのであれば令和10年（2028年）度以降が望ましい。

ただし、このような改革が望ましいということは、このような改革が不可欠だということではない。今後、改革を継続できるかどうかは不確定である。教養教育改革が令和7（2025年）度の改革で打ち切られても何も問題が生じないようにすることは、今回の改革には必須である。さらなる改革を必要とする、または前提とする改革は、現実的ではなく、迷惑でしかない。

## 7. 新カリキュラムの概要

以下で新カリキュラムの全体像を紹介する。ただし、ここで紹介するものは検討中のものであり、最終的には修正が加えられる可能性がある。

新カリキュラムでは、全学の学生を対象とする科目を「全学共通授業科目」とし、「全学共通授業科目」は「教養科目」「資格免許のための科目」「共通専門基礎科目」からなるものとする。それぞれの科目の目標は以下の通り。

1. 「教養科目」は全学の学生が共通して身につけるべき知識や能力に関する科目とする。
2. 「資格免許のための科目」は教員免許等の資格や免許の取得に必要となる科目とする。
3. 「共通専門基礎科目」とは特定の学部・学科と大学教育推進機構教養教育院の協議のもとで、その学部・学科の学生を主な対象として開講する基礎的な専門科目とする。

これらの科目の中で、神戸大学の教養教育の特徴となるものが「教養科目」である。「教養科目」は「基盤系、人文系、社会系、自然系、総合系、外国語系（外国語第Ⅰ及び外国語第Ⅱ）、健康・スポーツ科学系」に区分され、それぞれの目標は以下の通り。

1. 「基盤系」は教養科目全体の基礎となる必修科目とし、「情報基礎」「データサイエンス基礎学」「教養基礎」「外国語基礎」からなるものとする。いずれも1単位の講義科目であり、オンデマンドで実施する。
2. 「人文系、社会系、自然系」は、各学問領域の基礎的な内容や様々な話題を扱うものである。学生の興味や関心に対応し、学生の視野を広げることを目的とするものであり、分野に偏りなく開講する。
3. 「総合系」は特定の学問領域には収まらない最近の話題や、特殊な履修方法を必要とする授業科目とする。「社会と環境」「価値と創造」「自然と技術」「外国語と国際性」の四つの領域に分類する。
4. 「外国語系」は英語を扱う「外国語第1」及びドイツ語やフランス語などの未修外国語を扱う「外国語第2」からなるものとする。

5. 「健康・スポーツ科学系」は学生が心身の健康を維持するために必要となる知識や技能を身につけるための科目とする。

必要な単位数は以下の通りとする。

1. 「基盤系」の教養科目は、学部を問わず、4単位必修とする。
2. 「人文系、社会系、自然系、総合系」の教養科目は、学部を問わず、8単位～12単位修得させることを基本とする。
3. 各学部を「人文系学部、社会系学部、自然系学部」に区分したうえで、「人文系、社会系、自然系」の教養科目は、学生が所属する学部の系以外の系から少なくとも8単位修得させることを基本とする。
4. 「外国語第Ⅰ」及び「外国語第Ⅱ」の教養科目は、学部を問わず、それぞれ4単位必修とすることを基本とする。

なお、授業の実施に当たっては、以下の点に留意する。

1. 「基盤系」の教養科目は、ハイフレックス型授業あるいはオンデマンド型授業を活用して遠隔方式により開講することを基本とする。
2. 「人文系、社会系、自然系、総合系」の教養科目は抽選登録とする。ただし「総合系」の教養科目は独自の履修方法を定めることができる。
3. 各教育部会毎に履修者数の上限を大幅に緩和したオンデマンド型授業を実施することで、抽選登録に漏れた場合でもなるべく希望科目を受講できるようにする。

## 8. おわりに

今回の教養教育改革では、作業部会での議論や部局・教育部会との懇談会を通じて多くのことを学ばせて頂いた。2022年度の作業部会メンバーである上野成利先生、佐藤春実先生、近田政博先生、2023年度の作業部会メンバーである上野成利先生、高橋裕先生、秋末敏宏先生、小池淳司先生、部局・教育部会との懇談会の際に貴重なご意見を下さった先生方、運用上の観点から重要な助言を下さった学務課の皆様に深く感謝したい。